

令和2年4月28日

組合員 各位

広島県美容組合が今できること

広島県美容業生活衛生同業組合
理事長 山本 拓治

日頃は、組合活動にご協力いただき誠にありがとうございます。また昨今の新型コロナウイルス禍において日々の営業につきましても、各々が大変な思いをされているかと思われます。

このような緊急時には平時より同業者が団結し、困っていることを行政側に要請を行う必要があります。一個人の事業者が行政に訴えたとしても、中々要請を聞いていただける機会はありません。しかしこのような時こそ、県認可団体である当組合からの「数の要望」は、数があればあるほど有効です。美容業界だけではなく、広島県にある生衛団体とも協力しながら、皆様の「安全に営業ができる」と「安心して休業ができる」に努めるために、下記のことを美容業の皆様へ、今お伝えできればと思います。

●**広島県美容組合ホームページ「理事長からのお知らせ」を毎日見てください。**

パソコンからもスマートフォンからも見るができます。

→今、広島県美容組合が行動していること、今美容業の方に対して広島県が行っていることが見ることができます。

→美容組合員だけではなく、広島県の美容業の皆様へ役立つ情報を理事長山本が自ら提供しています。

●**「数の力」がなければ、美容業の要望は、行政施策に反映されることはありません**

→「数は力なり」は事実です。その結果組合の要望が県の施策の繁栄している地域もあります。なので、平時は「個々のメリット」で組合加入を考える事が多いと思いますが、「組織の力」という考え方で美容組合を捉えてみてください。美容組合は「県の認可団体」として、広島県に「美容師さんの要望」を申し出ることができます。

●**広島県の他の生衛団体とも団結する予定です**

→コロナ禍のような他業種にも影響するような案件は、当組合だけではなく、他業種とも協力して団結することが有効です、その為にも組合に加入していただき、広島県の事業主の皆様で「今困っていることを訴える」ことが有効です。